

平成 24 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 25 年 9 月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議	2～4
2 条例、規則等の制定	5～6
3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6～7

第2 「平成24年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	8～9
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	10～12
(3) 特別支援教育の推進	13
(4) 安全・安心な教育環境の推進	14～15
(5) 信頼される学校づくりの推進	16
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習機会の提供	17～19
(2) 豊かな地域文化の継承と創造	20～21
(3) 家庭教育の推進	22
(4) 生涯スポーツの振興	23
(5) 青少年の健全育成	24～26

第3 学識経験者の意見

第1 教育委員会の活動状況について	27
第2 「平成24年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
1 学校教育の重点施策の展開	27～28
2 社会教育の重点施策の展開	28

資 料

1 平成24年度名寄市教育行政執行方針	
---------------------	--

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 24 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成24年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成24年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回	(毎月1回)
	臨時会	5回	(9月1回、2月2回、3月2回)
・ 審議及び報告事項	議決案件	44件	
	報告案件	19件	
・ 非公開事項	議決案件	1件	

期 日	付 議 案 件
24. 4. 26	(議案) ① なよろ市立天文台条例施行規則の一部改正について ② 名寄市教育研究所所長の任命について ③ 名寄市公民館分館長の任命について ④ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員並びに名寄市名寄多目的研修センター運営委員の委嘱について ⑤ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑥ 名寄市スポーツ推進委員の委嘱について ⑦ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑧ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について ⑨ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について ⑩ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について (報告) ① 平成24年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について ② 名寄市教育研究所職員の任命について ③ 名寄市中心の教室相談員の委嘱について

24. 5. 15	(議案) ① 名寄市教育委員会委員長の選挙について ② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について ③ 名寄市立学校評議員の委嘱について ④ 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ⑤ 名寄市社会教育委員の委嘱について ⑥ 名寄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ⑦ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑧ 平成24年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 名寄市青少年問題協議会委員の任命について
24. 6. 28	(議案) ① 名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について ② 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について ③ 名寄市社会教育中期計画の策定に伴う諮問について (報告) ① 平成24年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について ② 名寄市特色ある教育活動助成金交付要綱を廃止する告示の制定について ③ 名寄市ジャックの豆事業(自主的学習グループ・サークル活動促進事業)実施要綱を廃止する告示の制定について ④ (仮称)名寄市民ホール建設事業・基本計画(案)について
24. 7. 28	(議案) ① 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について
24. 8. 29	(議案) ① 名寄市公民館条例の一部改正について ② ふうれん地域交流センター条例の一部改正について ③ なよろ市立天文台条例の一部改正について ④ 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について ⑤ 名寄市教育委員会の点検・評価について ⑥ 平成24年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① (仮称)名寄市民ホール建設事業・基本設計(案)に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について ② (仮称)名寄市民ホール管理運営業務委託候補事業者の募集について
24. 9. 24	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
24. 9. 25	(報告) ① 名寄市青少年表彰について ② (仮称)名寄市民ホール管理運営業務委託候補事業者の選定について

24. 10. 24	(報告) ① 平成24年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について
24. 11. 27	(議案) ① 名寄市立学校設置条例の一部改正について ② 名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について ③ 名寄市育英審議委員会委員の委嘱について ④ 平成24年度教育委員会所管予算に係る補正について
24. 12. 18	(報告) ① 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
25. 1. 30	(報告) ① 第2次名寄市社会教育中期計画(案)について ② 名寄市立名寄南小学校校舎等改築準備委員会設置要綱の制定について ③ 平成24年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
25. 2. 18	(議案) ① 教職員の処分内申について
25. 2. 26	(議案) ① 教育委員の辞職について
25. 2. 26	(議案) ① 名寄市公民館条例の一部改正について ② 名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部改正について ③ なよろ市立天文台条例施行規則の一部改正について ④ 平成24年度教育委員会所管予算に係る補正について ⑤ 平成25年度教育行政執行方針について ⑥ 平成25年度教育委員会所管予算案について (報告) ① 専決処分した事件の報告について ② 平成25年度学校教育推進計画について
25. 3. 12	(議案) ① 教職員の人事異動について
25. 3. 22	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
25. 3. 28	(議案) ① 名寄市学校給食会貸付金に関する規則の制定について

2 条例、規則等の制定

平成 24 年度に制定または改正された教育関係条例は 5 件、教育委員会規則は 9 件です。その内容は制度の改正等に伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(24年) 第26号	名寄市公民館条例の一部改正について	24. 9. 6	24. 9. 6
第25号	ふうれん地域交流センター条例の一部改正について	24. 9. 6	25. 4. 1
第34号	なよろ市立天文台条例の一部改正について	24.11.30	25. 4. 1
第29号	名寄市立学校設置条例の一部改正について	24.11.30	25. 4. 1
(25年) 第11号	名寄市公民館条例の一部改正について	25. 3. 4	25. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(24年) 第9号	なよろ市立天文台条例施行規則の一部改正について	24. 4. 24	24. 5. 7
第10号	名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について	24. 6. 28	24. 6. 28
第11号	名寄市図書館条例施行規則の一部改正について	24. 6. 28	24. 7. 1
第12号	名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について	24. 7. 25	24. 8. 1
第13号	名寄市図書館条例施行規則の一部改正について	24. 8. 29	24. 8. 29
第14号	名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について	24.11.27	25. 4. 1
(25年) 第1号	名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部改正について	25. 2. 26	25. 4. 1
第2号	なよろ市立天文台条例施行規則の一部改正について	25. 2. 26	25. 4. 1
第3号	名寄市学校給食会貸付金に関する規則の制定について	25. 3. 28	25. 4. 1

告 示

- 24. 6. 28 名寄市特色ある教育活動助成金交付要綱の廃止について
- 24. 6. 28 名寄市ジャックの豆事業(自主的学習グループ・サークル活動促進事業)実施要綱の廃止について
- 24. 6. 28 名寄市教育推進アドバイザー設置要綱の一部改正について

3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日 付	活 動 内 容	委 員 名
24. 4. 5	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
24. 4. 26	平成24年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	梅野委員長 ほか3名
24. 5. 28 ～6. 9	名寄市立中学校体育祭	梅野委員長 ほか3名
24. 6. 9 ～10	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名
24. 8. 22 ～24	北海道都市教育委員会連絡協議会平成24年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
24. 9. 26	名寄市小中学校音楽発表会	梅野委員長 ほか3名
24. 9. 28	名寄市青少年表彰式	梅野委員長
24. 10. 4 ～ 5	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	梅野委員長
24. 10. 16	名寄市教育研究大会	梅野委員長 ほか3名
24. 10. 13 ～11. 11	名寄市立小学校学芸会	梅野委員長 ほか3名
24. 11. 8 ～ 9	平成24年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修	梅野委員長 ほか3名
24. 11. 25	平成24年度名寄市PTA連合会研究大会	梅野委員長 ほか3名

25. 1. 25	台北駐日経済文化代表団懇談会	志水委員
25. 1. 29	名寄市教育研究発表集会	梅野委員長 ほか3名
25. 2. 21	名寄市教育推進会議	梅野委員長 ほか3名
25. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長
25. 3. 2	名寄市立風連日進小中学校閉校式・惜別会	梅野委員長 ほか3名
25. 3. 10 ～19	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名

第2 「平成24年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進（学校教育）
《重点項目》 ・ 児童生徒が主体的に学ぶ態度や思考力、判断力、表現力等の育成
《平成24年度の取組の概要》 ・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会の設置及び学力向上の取組の推進 ・ 家庭との連携による学習習慣の定着 ・ 特色ある教育活動の推進 ・ 国際理解教育、小学校外国語活動の充実
《実施状況》 ・ 名寄市教育研究所に名寄市教育改善プロジェクト委員会を設置し、学力向上の取組を推進した。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、北海道教育委員会のチャレンジテストの効果的な活用、巡回指導教員の効果的な活用、習熟の程度に応じた指導の工夫改善などに取り組んだ。校内研修の充実に関する研究グループでは、校内研修推進のための参考資料の作成や各学校の校内研修を交流する取組などを行った。教育資源等の活用に関する研究グループでは、市立天文台を効果的に活用するための指導資料の作成、放課後子ども教室との連携、大学生ボランティアの効果的な活用に取り組んだ。 ・ 各学校で、名寄市教育研究所作成の「家庭で取り組む5つのポイント」や学校ごとの「家庭学習の手引」等を基に家庭と連携し、児童生徒に学習習慣を定着させる取組を行った。 ・ 小学校、中学校と高等学校との相互連携、大学生による放課後支援、学校図書館の利活用など特色ある教育活動を推進した。例えば、学校同士の交流では、幼稚園・小学校・中学校間で行事等を通しての交流や、小・中学校合同で行う地域清掃活動、小学校と高等学校との連携による農園活動などが行われた。大学生による放課後支援では、市内4つの小学校へ大学生ボランティアを派遣し、教科等の学習において「困り感」のある児童への支援を行った。学校図書館の利活用では、各学校で始業前の読書活動、本の読み聞かせ、必読書コーナー・推薦図書コーナーの設置などを行っている。また、国語科、社会科、総合的な学習の時間などで学校図書館を利活用するとともに、学級活動で学校図書館の利用の仕方を指導している。 ・ 国際理解教育、小学校外国語活動には、外国人英語指導助手2名、外国語指導講師1名を効率的に派遣し、学習を支援した。また、上川教育局の小学校外国語基礎研修講座等への参加や教育研究所の研究班活動等を通して、外国語活動や英語の指導力向上を図った。
《点検評価》 ・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会を設置し、学習指導の工夫改善、校内研修の充実教育資源等の活用に関する取組を進めることにより、市内の全小・中学校が児童生徒の学力の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組む体制を

整えることができた。

- ・学校同士の多様な交流を工夫することにより、学校全体が活性化するとともに、児童生徒が幅広い体験を得、視野を広げることができた。
- ・放課後等の学習で大学生ボランティアを活用することにより、児童一人一人の学習意欲を高め、学習内容の理解を図ることができた。
- ・教育研究所の研究班活動において、小学校外国語活動や中学校英語の研究授業を実施することにより、教員の実践的な指導力の向上を図ることができた。また、日本人学校の体験報告会等を実施することにより、国際理解教育の在り方等について理解を深めることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・本市の児童生徒の学力の課題は、基礎学力をはじめ「根拠を明らかにして考える」「物事を関連付けて考える」「考えたことを、条件に応じて、まとめ・表す」といった力を身に付けさせることである。また、全国の状況と比べ、家庭学習の時間が足りない傾向が見られ、継続的な課題となっている。そこで、授業改善と望ましい生活のリズムの定着を車の両輪と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として市内の全小・中学校が一体となった学力向上の取組を一層推進する。重点としては、①学習内容を確実に身に付けさせるために、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る。②思考力、判断力、表現力等を育むために、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を図る。③望ましい生活のリズムの定着と学習習慣の定着を図るために、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続するとともに、個に応じた課題を持たせるなどして家庭学習の充実を図る。
- ・本市の児童生徒には、「自分には、よいところがあると思う」などの自尊感情がやや希薄であるという傾向が見られる。そこで、キャリア教育の意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実を図る。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・自分を大切にしたり、他人を思いやる態度の育成
- ・日常的な運動や望ましい生活習慣の形成

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動等への対応
- ・日常的な運動や望ましい生活習慣の形成

《実施状況》

- ・各学校では、道徳の時間において児童生徒が道徳的な価値について感じたり考えたりしながら、自己の生き方についての考えや人間としての生き方についての自覚を深めるよう指導の充実に努めたり、各教科等の指導を通じて児童生徒の道徳性を養っている。また、集団生活の在り方などについて望ましい体験を積む集団宿泊活動、自分自身をも高めるためのボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心や感動する心などを育てるための自然体験活動など、学校や地域の特色を生かした豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性が育成されるよう努めている。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤に指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会、関係機関等と連携して進めた。いじめの対応については、市内の全小・中学校の児童生徒を対象に北海道教育委員会の「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施した。本調査を通して、いじめを認知した場合は、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。本調査の他、各学校では、教育相談を適時あるいは定期的に実施するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めた。また、教育推進アドバイザーや心の教室相談員と連携していじめや不登校等に対応した。携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。とりわけ、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、今年度は、市内の全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施した。
- ・日常的な運動や「早寝、早起き、朝ごはん」など望ましい生活習慣の形成は、体育の授業や学級での指導を充実させるとともに、保護者への啓発に努めた。また、運動の楽しさを味わわせることが大切であり、休み時間の有効活用や屋外での活動など運動に親しむ機会を増すとともに、「チャレンジデー」など地域行事への積極的な参加を促した。

《点検評価》

- ・各学校で、道徳の時間の授業公開や地域の特色を生かした多様な体験活動を行うことにより、道徳教育の充実に努めた。
- ・名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や名寄市児童生徒補導協議会において、児童生徒の生活状況や指導の在り方などについて情報交換をすることにより、小・中学校、高等学校の各段階での役割を再確認し連携体制を整えることができた。また、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会において、いじめ・不登校問題と関係機関の連携に関する研修会を実施することにより、生徒指導の進め方等について理解を深めることができた。
- ・学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組むことにより、児童生徒の運動に親しむ態度の育成や体力の向上に努めた。
- ・モデル校として小学校 2 校においてフッ化物洗口を実施した。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒に規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切である。そこで、児童生徒に人間としてよりよく生きる基礎となる道徳性を育成することを重視し道徳教育の一層の充実を図るため、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心として道徳教育の校内研修や道徳の時間の授業研究等を推進する。
- ・「いじめはいけないことである思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。そこで、いじめを許さない学校・学級の風土を醸成するためには、よりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりが大切なことから、各学校で、児童会・生徒会活動による、いじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫し、児童生徒の自発的、自治的な取組を推進する。
- ・児童生徒の体力の向上は、重要な課題となっている。そこで、体育科において基礎的な身体能力の育成を図るとともに、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する。
- ・家庭学習の不足や望ましい生活のリズムの定着は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。そこで、名寄市教育改善プロジェクト委員会において、全小・中学校で一貫した学習規律・生活規律の確立・徹底を図る取組を進める。
- ・児童の口の健康を守り、虫歯予防を促進する必要がある。そこで、来年度は、全小学校でフッ化物洗口を実施する。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（給食センター）

《重点項目》

- ・食育の推進

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・食育の推進
- ・学校給食における食品の安全確保
- ・安全・安心な学校給食提供のための施設整備

《実施状況》

- ・学校栄養教諭による学校における食に関する指導については、学校給食そのものを生きた教材として活用した指導が行われた。
- ・近年、食の安全が問われている中、安全・安心な学校給食を提供するため、地域関係者の協力を得ながら、地元食材を優先的に使用するとともに、北海道教育委員会実施の放射性物質モニタリング調査を行い食の安全を確認した。
- ・学校給食の主食加工を行う学校給食用食材供給施設の厨房内冷房機器設置及び換気扇修繕を実施し、衛生管理を含めた安全で安心な主食用パン・米飯の安定供給に努めた。
- ・給食で使用している食器は経年劣化により、色素沈着等、衛生管理上問題があったため 10 年ぶりに更新した。

《点検評価》

- ・栄養教諭が授業や給食時に行う食に関する指導は、児童・生徒が正しい食生活・よりよい食習慣を身につけることとなり、強いては家庭にも波及することで食育の推進に繋がった。
- ・食育意識の高揚を図るため、卒業する中学校 3 年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布しているが、レシピに写真を掲載し、すべてカラー版にするなど、判り易いレシピとなっている。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んだ。
- ・主食米を始め食材の 6 割以上を地場産食材として使用しており、米粉・もち米粉を使用したパン給食は好評を得ている。
- ・学校給食用食材供給施設の厨房内冷房機器設置及び換気扇修繕を実施したことにより、夏場における学校給食品の衛生管理・食中毒防止を含め、より一層の安全・安心が確保された。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきますいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載し、保護者を含めた食育推進が図られるよう取り組んでいく。
- ・施設整備を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。
- ・食材価格の変動及び消費税引き上げの動向を考慮しつつ、これらの状況を踏まえ、学校給食会において「学校給食費適正価格検討委員会」を設置し、学校給食費について協議する。

(3) 特別支援教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・ 特別支援教育学習支援員の増員
- ・ 特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・ 名寄市特別支援連携協議会の開催、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進

《実施状況》

- ・ 年度当初、小学校 5 校に対し 8 名の特別支援教育学習支援員を配置した。その後、学校のニーズに応じて 1 名を増員した。
- ・ 幼稚園や学校等のニーズに応じて、名寄市立大学教授と専門的知識を有する教員で構成する名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を実施し、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児、児童生徒への適切な支援の在り方等についてアドバイスを行った。
- ・ 名寄市特別支援連携協議会を開催し、望ましい支援体制の在り方や名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進等について協議を行った。また、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、全小・中学校の管理職を対象に、名寄市立大学教授を講師に招いて特別支援教育研修会を開催した。

《点検評価》

- ・ 各学校で、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用することにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。
- ・ 名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を幼稚園や保育所へ広げて実施することにより、幼稚園等と各学校の接続や情報の共有化を図る体制の整備に努めた。
- ・ 名寄市特別支援連携協議会主催の研修会を実施することにより、全小・中学校で名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図ることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 本市の小・中学校の全教員の特別支援学校教諭免許の取得率は約 2 割である。そこで、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び支援を行うために、特別支援教育についての専門スキルを高めるよう研修会等への参加を促す。また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得できるよう、来年度から北海道教育委員会の後援を得て行われる名寄市立大学の教職員免許法認定公開講座への参加を各学校に働きかけていく。
- ・ 名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談をより機動的・効果的に行うことが必要である。そこで、通級指導加配教員、中学校教員、総合療育センターや保健センターの職員などを加え、体制を強化する。
- ・ 本市の特別支援教育の水準の維持・向上を図る必要がある。そこで、名寄市特別支援連携協議会として各学校や関係機関の管理職等を対象とした研修会の他、名寄市に転入した教員や新たに特別支援学級を担当する教員等を対象とした研修会を実施する。また、小・中学校特別支援教育コーディネーター連絡会議の取組の成果を幼稚園・保育所や高等学校等と確実に共有化できる仕組みづくりを検討する。
- ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用をさらに促進する必要がある。そこで、学校や関係機関等が「すくらむ」の目的や利用の仕方に関しての情報を積極的に発信できるよう支援する。

<p>(4)安全・安心な教育環境の推進（学校教育）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携 ・交通安全指導や安全マップの活用
<p>《平成 24 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議において情報交換を実施 ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請 ・通学路の危険場所の周知と交通安全指導の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）により「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件・事故の状況とその対策など、児童生徒が安全に安心して通学できる体制をつくるため協議をした。 ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の危険箇所での交通指導を行ってくれるボランティア（PTAや町内会など）は増えている。 ・各小学校では、道路の危険箇所や110番の家などを表示した夏と冬の安全マップを作成し、児童を事故から守り、安全に通学できるよう取り組んでいる。 ・警察署、開発局、土木現業所、名寄市関係者により、通学路の危険箇所を点検調査し、学校への周知及び市教委HPで公開している。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議を開催し、各小学校の安全安心会議の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。 ・「110番の家」が増えることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。 ・安全マップや危険箇所の周知、見守りにより、事故防止と安全に通学する環境がつけられてきている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していくことが必要です。 ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力を推進していくことが必要です。 ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化してくるので、定期的な見回りと危険箇所の情報収集に努め、安全マップの修正などを行い今後も児童や保護者に周知していくことが必要です。

<p>(4)安全・安心な教育環境の推進（学校整備）</p>
<p>《重点項目》</p> <p>・名寄市立学校教育施設の計画的な整備</p>
<p>《平成24年度の取組の概要》</p> <p>①名寄市街地区小学校における適正配置の検討（5校を4校へ）</p> <p>②風連、智恵文地区の学校整備に向けた「現状と課題」の共有化</p>
<p>《実施状況》</p> <p>①「名寄市街地区の適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、通学区域の見直しについて、該当町内会への説明</p> <p>「名寄市街地区小学校統廃合検討委員会」からの報告を基に、名寄南小学校改築に向けて、改築準備委員会を設置し、耐力度調査の実施、基本設計の策定に着手</p> <p>（基本設計H24～25年、実施設計H25年、本体工事H26～27年、外構等H28年）</p> <p>②風連・智恵文地区の児童・生徒数の将来推計と学校施設の老朽化等について関係団体への説明</p>
<p>《点検評価》</p> <p>①名寄市街地区小学校の適正配置に関しての方向性が示され、豊西小学校を未使用化し、名寄南小学校を改築することで、基本設計などの手続きが進められた。</p> <p>②風連・智恵文地区の児童・生徒数の将来推計と施設の老朽化等について関係団体に説明することにより、今後の施設整備を進めるに当たり共通認識が図られた。</p>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <p>①名寄市街地区小学校の適正配置を進めるにあたり、名寄南小学校の改築をはじめ、豊西小学校の利活用や名寄西小学校の増築など、検討を進めていく必要がある。</p> <p>②風連、智恵文地区の学校整備に向けて、引き続き関係団体等との協議を進めていく必要がある。</p>

(5) 信頼される学校づくりの推進（学校教育）

《重点項目》

- ・ 保護者や地域住民との信頼関係の構築

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・ 教職員の資質の向上
- ・ 服務規律の保持
- ・ 学校評価の充実

《実施状況》

- ・ 教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の実施、教育改善プロジェクト委員会による校内研修の充実に関する取組、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施及び指導主事の要請、学校力向上に関する総合実践事業の教育講演会の実施などを通して進めた。
- ・ 服務規律の保持については、校長会議を通して徹底を図るよう促した。
- ・ 学校評価については、各学校で保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえ自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。

《点検評価》

- ・ 今年度から名寄市教育改善プロジェクト委員会を組織し、学校力向上に関する総合実践事業と連動させながら校内研修の交流や教育講演会などに取り組むことにより、全小・中学校が一体となって教員の資質向上に取り組む体制を整えることができた。
- ・ 各学校で、服務規律ハンドブック等を活用することにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・ 各学校で、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 教員の資質では、特に授業力の向上が緊要な課題である。そこで、名寄市教育改善プロジェクト委員会による巡回指導教員の活用や学校間連携による研修活動等を進める。また、学校力向上に関する総合実践事業における初任者研修の充実を図る。
- ・ 服務規律の保持については日常的・継続的・重点的に指導する必要がある。そこで、各学校で職員会議や校内研修等において不祥事防止啓発研修資料等を活用して教職員の意識改革を図るとともに、コンプライアンス確立月間を設定するなど、より実効性のある取組を行う。
- ・ 年度の重点目標と学校職員評価の自己目標の関連が十分でない状況も見られる。そこで、重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進するよう促す。

2 社会教育の重点施策の展開

(1)生涯学習機会の提供（生涯学習課）
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・市民講座の開催・グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励・既存団体への支援、連携体制の整備・公民館分館への学習情報提供・生涯学習フェスティバルの開催
《平成 24 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施・「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付・既存団体との共催事業の実施・公民館分館への学習情報の提供・生涯学習フェスティバルと市民文化祭の連動させた実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・市民講座は趣味・教養関係「大人のための学び直し英語」他 4 講座、生活課題関係「本格的なおせちの作り方」他 3 講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」 1 講座の計 12 講座を実施し、10 歳以上の子どもから 80 代までの計 179 人の市民が受講した。・「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は平成 24 年度市民講座から立ち上がったサークル「文芸しらかば会」他 1 団体に交付した。・「北・ほっかいどうカウンセラー名寄クラブ」との共催事業「カウンセラー養成講座」を実施した。・公民館分館へ「生涯学習リーダーバンク」登録者名簿、サークル便利帳（更新）を配布した。・第 5 回生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」（7 団体出演）、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」（14 ブース出店）を実施。また切り絵や読み語りを織り交ぜた「きりがたりシアター」を実施した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・市民講座は各分野にわたって開催し、幅広い年齢層（10 代～80 代）の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があったと思われる。・「ジャックの豆事業」は、市民講座受講後立ち上がったサークル（2 件）の利用があり、市民の自主的学習活動が促進されたと思われる。・既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。・公民館分館への情報提供、相談対応により分館の学習活動の支援ができた。・生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体化した実行委員会を組織し 5 回目となり、市民への定着が図られ、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">・市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。・学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も市広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。・公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実に努める。・生涯学習フェスティバルは、多世代の市民サークルの学習効果の発表の場となっている。また各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、多世代の交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、各種団体との共催により相乗効果を図ることに配慮する。

(1)生涯学習機会の提供（図書館）

《重点項目》

市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・レファレンスサービスの充実
- ・『第 2 次名寄市子どもの図書活動推進計画』に基づく取り組み
- ・関係団体との連携による図書環境の整備と啓発
- ・学校貸出専用図書の利用促進
- ・図書資料の充実

《実施状況》

- ・館内で独自に研修を行うほか、道立図書館が主催する研修会に職員を派遣し、来館者からの相談などへの応答力の向上に努めた。
- ・第 2 次計画を策定し、保育所や児童クラブ、市内の小・中学・高校、図書館関係者に配布し広く計画を周知するとともに、市民へ周知するため図書館ホームページで公開した。
- ・名寄本よみ聞かせ会と連携し、ボランティア団体や学校図書担当者に呼びかけ、読み聞かせ講習会を開催した。
- ・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書館資料の充実を図るとともに、学校での学習資料として活用できる学校貸出専用図書を整備した。

《点検評価》

- ・レファレンスアナウンスの重要性を学び、さらに研鑽が必要との認識が深まり日常の業務にも活かされ、利用者サービスの向上に繋がっている。
- ・読み聞かせ普及のために開催した講習会では、市内で活動中の団体、サークルから多数の参加があり、読み聞かせの技術や本の選び方など学ぶことができた。
- ・子育て世代の読書活動支援のために「あかちゃん絵本」を複数冊組合わせた『ペンギンセット』の貸出を行い多く利用があった。
- ・読み聞かせ活動は、市内で数団体が実施しているが、これまで団体間の連携が無かったため図書館が主導し連絡会議を設置した。会議では後継者対策や技術向上等について意見交換を行い、講習会の開催などを決定し各団体間の連携を深めた。
- ・小規模校では、予算の関係もあり多くの本に触れる機会が少ないことから、「自分の読みたい本を探すことや、読書の習慣を身につける」ことを目的に、北海道立図書館の支援を受けブックフェスティバルを実施した。
- ・住民生活に光をそそぐ交付金を活用して整備した学校貸出専用図書は、配送等の支援も併せて実施していることもあり、小規模校での活用が多く見られた。

《今後の課題と対応方法》

- ・レファレンスの充実では、職員の資質向上を図るとともに、利用者ニーズに即応できる態勢づくり、図書館ならではのサービス提供に努めることが必要です。
- ・第 2 次名寄市子どもの読書活動推進計画に基づき、幼児施設や学校、関係団体等と連携し、子どもの読書環境の整備や読書意欲を高める取り組みが必要です。
- ・幼稚園や学校等へ図書館職員が外向いて読み聞かせやブックトークなどを実施し、読書活動の推進に努めることが必要です。
- ・学校図書の有効活用（学校間の相互利用や他校の図書データの閲覧等）ができる環境を構築していくことが必要です。

(1)生涯学習機会の提供（天文台）
《重点項目》 ・天体観測を活かしたまちづくり事業
《平成 24 年度の取組の概要》 ・観望会及び学校と連携した理科授業による天文学習の実施 ・天文現象を通じた情報の発信 ・小学生による小惑星発見プロジェクトの実施 ・星と音楽をテーマにイベントの開催。「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」の設置 ・デジタルプラネタリウムの上映「夏季間 20 時上映」の追加 ・移動式天文台車ポラリスⅡの復活と友好都市及び被災地への派遣観望会実施
《実施状況》 ・入館者数 12,966 人（H24 年 4 月 1 日～H25 年 3 月 31 日）前年比 4,226 人の減 ・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者 8 名（1 名増） ・天文現象の特別観望会を 11 回開催し 1,418 人参加、前年比 122 人の減 ・学校教育活動は 10 幼稚園(1 増)、15 小学校（6 増）、3 中学校（2 減）、2 高校（増減無） 10 大学（6 増）、その他が利用し、1,486 人（前年比 156 増）の参加があった。 ・プラネタリウムは 1 日 3 回（7 月～9 月は 1 日 4 回）投影し、9,958 人が観覧した。 （前年比 2,158 減）
《点検評価》 ・休館日は月曜のみとし、火曜日を閉館、1 月 2 日を正月開館した。 ・教育改善プロジェクトの実施に伴い、学校関係者との連絡調整を図ったことにより、小中学校の天文台活用が高まった。 ・天文台の情報発信において、（インターネットTV）「きたすばるどっとこむ」放映開始。 ・移動式天文台車ポラリスⅡの復活が図られ、天文台との総合活用に結びついた。 ・「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」の設置により、天文台主催のコンサートを開催。
《今後の課題と対応方法》 ・展示コーナーの改善 ・北大関係者（学生含む）による児童、学生、生徒への天文講義の実施 ・市民を対象とした天文市民講座等の実施 ・学校における理科授業において天文台を積極的に活用する ・天体観測に適さない気象条件時の対応

(2) 豊かな地域文化の継承と創造（生涯学習課）

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・新たな文化ホール（仮称・市民ホール）の建設に向けた具体的な取組み

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年 6 回実施
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会を組織し各種公演を実施
- ・仮称・市民ホールの基本設計及び実施設計

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーは、管内の他、札幌圏も含め優れた芸術文化に触れる機会を企画した。企画にあたっては、参加者も加えた実行委員会を組織し、市民ニーズや市内で接する機会の少ない分野の鑑賞の場を提供した。今年度も好評を得、定員の倍を越す申し込みがあった企画もあった。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では海流座の演劇公演をメイン企画と位置付け実施したが、市民に観劇の機会を提供したのみならず、市民出演者を公募し参画する機会を提供した。その他に各種団体と共催し、世界で活躍するバイオリンやチェロ奏者など生の演奏に接する機会や日本の古典芸能である落語など様々な分野の催しを実施した。また生涯学習フェスティバルと連動し、親子で親しめる「きりがたりシアター」など子育て世代にも楽しんでもらえる企画を実施した。
- ・仮称・市民ホールは、市民懇話会や利用団体及び市民説明会、さらにはパブリック・コメントの手続きを経て基本設計を取りまとめ、引続き実施設計を進める上でも市民懇話会等で議論を重ね作業を進めてきた。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、日頃接する機会の少ない美術観賞、演劇、演奏会など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化振興活動の一助となっている。
- ・舞台芸術劇場は、著名な俳優が主宰する劇団の公演にあわせ、市民出演者が参画したことにより市民自らが舞台芸術を創造するきっかけづくりとなった。
- ・仮称・市民ホールは、市民懇話会等やパブリック・コメントの手続きを経て意見を集約し、ホールや部屋等のゾーニング、設備等についても計画としてとりまとめることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・芸術文化観賞バスツアーは、内容の充実へ向け実行委員会を組織しながら企画立案し、魅力あるものを実施していく。
- ・舞台芸術劇場は、市民ホール開館後を視野に入れ、優れた芸術文化に触れる機会を創出するため、実行委員会がより主体的に自主運営・企画ができるよう様々な支援が必要である。
- ・仮称・市民ホールは、開館後を見据えた事業展開や運営・維持管理方法を具体的に検討し、文化・芸術活動の拠点として、またコミュニティの醸成の場として、親しみがあり利用しやすい施設づくりを目指す。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造（北国博物館）

《重点項目》

博物館活動を通じた地域理解の推進

《平成 24 年度の取組の概要》

- ①「名寄の自然と風景や歴史を学ぶ」をテーマとした展示会の開催
- ②常設展示室の更新された映像コーナーの更なる周知
- ③「北の鉄道遺産巡り」の実施、史跡説明看板の整備

《実施状況》

- ①アオサギコロニー写真展（682名）特別展「天塩川」（1,792名）本田哲也絵本原画展&サンピラー写真展（721名）戦争体験を語り継ぐパネル展（913名）大雪山・天塩岳の四季（333名）風花会員作品展（630名）特別展「冬の鉄道」（745名）等々の開催。
- ②名寄・風連の歴史や文化、美しい自然の風景をまとめた二本の映像を上映し、多くの利用者に鑑賞していただきました。
- ③北海道文化財保護協会と共催で、キマロキ保存会会員を講師に名寄の鉄道遺産を見学しました。また、市内史跡について説明看板2カ所の更新を行いました。

《点検評価》

- ①北国の歴史と自然の理解を深めるための展示会やイベントを実施し、多くの方に郷土の素晴らしさを再認識していただきました。
- ②名寄・風連地区の歴史や四季の自然、イベントをまとめて紹介することにより、一般観覧者へ郷土の魅力再発見や、学校団体見学では教材として活用してもらえました。
- ③参加者した子供たちにとって名寄の発展を支えた鉄道遺産を通して郷土の歴史を学ぶ良い機会となりました。また、他の史跡や文化財についても現地確認や周知看板の点検等を行い、市民への普及に努めました。

《今後の課題と対応方法》

- ①各種展示会や講演会等の開催等普及活動を行う中で、道内博物館や協力団体との連携を強め魅力ある事業展開を図ります。
- ②常設展示の新規観覧者を始め、「北交響・名寄の歴史・文化」を知ってもらうために更に周知活動を強めます。
- ③今後も史跡を巡るイベントを企画し普及に努めるとともに、市内に点在する郷土の遺産や史跡を再認識するためリーフレット等を活用し幅広い周知に努めてまいります。

(3) 家庭教育の推進（生涯学習課）

《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進
- ・企業への啓発

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施
- ・企業への啓発活動、合同協定締結式の開催

《実施状況》

- ・家庭教育学級を 3 か所の幼稚園で開設し、13 事業実施、延べ 318 人が参加した。
- ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」、「子育て教室」（全 4 回）実施し、69 人の親子が受講した。
- ・北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」（家庭教育支援のための職場づくりに協力する企業を登録）の啓発を行い、名寄商工会議に所属する企業 9 社から協定締結の希望があり、名寄市にて合同協定締結式を開催し 9 企業が登録した。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに親同士の交流が促進された。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、「子育て教室」では、保育士・栄養士・歯科医師など専門的知識を持つ、それぞれの講師から、講話や技術指導を受け、自らの子育てに活かせる知識や技術を学ぶことができた。
- ・「北海道家庭教育サポート企業等制度」を企業に周知することにより、子育てや家庭教育に対する理解が地域に広がり、家庭教育支援が推進されたと思われる。

《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級および家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発を継続していく。

(4)生涯スポーツの振興（生涯学習課）

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備と改修、環境整備
- ・体育協会等の関係団体との協力連携によるスポーツ振興

《平成24年度の取組の概要》

- ・スポーツ施設の整備と指定管理者との連携
- ・体育施設の使用料有料化の実施
- ・各種スポーツ教室と大会の開催及び支援
- ・スポーツ意識・実態調査の実施

《実施状況》

- ・施設の整備として、名寄市テニスコート整備としてオムニコート人工芝張替修繕などを実施した。
- ・体育施設の使用料については、受益と負担の適正化、公平性の原則から無料施設の有料化及び風連地区体育施設の使用料の統一化などについて、利用団体等と協議して実施した。
- ・スポーツ推進委員によって、軽スポーツ出前講座を、幅広い年齢層を対象に実施した。
- ・各種スポーツ教室と大会及びアスリートとの交流事業を開催するとともに体育協会及び単位団体の事業支援を実施した。

《点検評価》

- ・体育施設の使用料の見直しにより、風連地区と名寄地区との統一化が図られた。
- ・スポーツ推進委員による軽スポーツ出前講座は、市民にも浸透しつつある。
- ・市民スキー大会は年々参加者が減少していたため、市民スキーの日を設け市民に開放しましたが、競技大会等については、スキー連盟等との検討が必要である。
- ・アスリートとの交流事業及び各種大会など体育協会及び単位団体との連携により、効果的な事業の取り組みができた。
- ・市民のスポーツに対する意識・実態調査を基に、今後のスポーツ施策への貴重な資料として参考にする。

《今後の課題と対応方法》

- ・各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については今後も利用団体、管理団体からの情報を収集することで、安全・安心・快適な施設として、緊急性や必要度の高いものから計画的に実施していくことが必要である。
- ・スポーツに対する意識・実態調査を基に、各種スポーツ教室の開催等について、(財)名寄市体育協会・各協会・連盟との連携が必要である。

<p>(5) 青少年の健全育成（生涯学習課）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習事業「へっちゃ LAND」の実施 ・ 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進
<p>《平成 24 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2012with 南相馬キッズ」の実施 ・ 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2012with 南相馬キッズ」を2泊3日の日程で実施した。名寄市の小学生 37 人と福島県南相馬市の小学生 21 人の計 58 人が参加した。 ・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年 4 回実施し、小中学生延べ 69 人が参加した。 ・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生 7 人、小学生 22 人が参加した。 ・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し、27 人の育成者が参加した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度の「へっちゃ LAND」は被災地支援事業として福島県南相馬市の子ども達と合同で「へっちゃ LAND2012with 南相馬キッズ」を実施した。野外体験による子ども達の健全育成に加えて、遠隔地の子ども同士の交流を図ることができた。 ・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子ども達の健全育成及び指導者の育成、交流が推進されたと思われる。 ・ 名寄市立大学学生を指導者とする子ども達の体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があったと思われる。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年参加者の減少が課題となる「へっちゃ LAND」であるが、今回は名寄市だけでも定員に迫る 37 人が参加した。終了後実施した保護者アンケートには、参加の動機として例年よりも一日短い日程としたことや、南相馬市の子どもとの交流ができることなどが挙げられていた。課題として、2泊3日という期間の短さからプログラム内容が希薄化したため、今後日程や内容についてさらなる検討が必要である。 ・ 少子化等により子ども会活動が停滞し育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加していることから、子ども会育成連合会と単位子ども会との連携強化に努める。

(5) 青少年の健全育成（児童センター・青少年センター・教育相談センター）

《重点項目》

- ・子どもが安全で安心して活動できる居場所づくり
- ・乳幼児をかかえる子育て中の親子が気軽に利用できる場としての活用
- ・放課後児童クラブの円滑な運営
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成 24 年度の取組の概要》

- ・風連児童クラブの児童用避難口の補修及び南児童クラブ児童室のタイル張り替え
- ・放課後児童クラブ・児童会館の危機管理マニュアルの作成
- ・子育て支援センターの児童センター利用（毎週火・木曜日）
- ・南児童クラブの低学年・高学年 2 教室による運営及び各館の連携、協力による行事等の実施
- ・「名寄市児童・生徒補導協議会」との連携による市内巡視、青少年健全育成標語の募集、表彰の実施及び指導員研修会の実施
- ・ハートダイヤルと適応指導教室との連携による夜間相談及び適応指導教室での給食の提供
- ・教育推進アドバイザーと学校との連携及び教職員対象の講演会開催

《実施状況》

- ・風連児童クラブ児童用避難口補修 6月25日～7月6日実施
- ・南児童クラブ児童室タイル張り替え 1月15日～18日実施
- ・児童センター・風連児童会館合同行事「みんなで遊びま SHOW（ショー）」1月9日実施
- ・市内巡視 117回（うち児童生徒補導協議会と連携した夏・冬・春休み補導巡視5回）
- ・青少年健全育成標語 小中高生 723点応募 最優秀賞他 14名表彰（11月29日）
- ・青少年表彰 高校生 1名（9月28日）
- ・青少年指導員研修会 年2回開催（5月28日、3月12日）のべ47名出席
- ・教育相談 372件（うち適応指導教室連携 10件、夜間相談 40件、学校訪問 39回）
- ・家庭内の食生活が不十分な適応指導教室通室者に対し給食の提供を開始
- ・教育講演会「いじめ・不登校問題の解決のために」1月24日開催 106名参加

《点検評価》

- ・施設の改修、危機管理マニュアルにより児童クラブ及び児童会館の安全性が高まった。
- ・子育て支援センターの利用により子育て中の親子が気軽に利用できる場となっている。
- ・南児童クラブ 2 教室運営により学年に応じた対応が可能になった。
- ・巡視活動、啓発活動、指導員研修により非行の未然防止、抑制につながっている。
- ・適応指導教室での給食提供により栄養面、通室意欲の向上につながった。
- ・ハートダイヤル、適応指導教室及び教育推進アドバイザーと学校との早期連携により不登校児童が再登校に好転する事例があった。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童センター体育室の雨漏り解消のため、屋根の改修を実施する。
- ・南小学校改築に伴い、南児童クラブの運営形態について検討を進めていく。
- ・放課後児童クラブ利用料の低所得者に対する負担軽減について、民間利用者にも拡大する。
- ・指導員、関係機関との情報交換及び連携により早期に青少年の問題行動を発見し、適切な指導による非行防止に努める。
- ・中学校での不登校は小学校で前兆となるような傾向が見られることから、小学校、関係機関との情報交流、連携を図っていく。

(5) 青少年の健全育成（学校教育）
《重点項目》 ・放課後子ども教室の推進
《平成 24 年度 of 取組の概要》 ・放課後子ども教室の実施
《実施状況》 ・放課後子ども教室については、小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象として名寄地区小学生教室、風連地区小学生教室、名寄地区中学生教室において、それぞれ 40 回の授業を行った。
《点検評価》 ・放課後子ども教室では、授業の前半を自学自習の時間、後半をテーマ学習の時間という構成で展開することにより、児童生徒が、自学自習の場面では自分の課題にしっかり取り組み、書道教室や絵画教室などのテーマ学習では個性を發揮して取り組むなど、自ら学ぶ意欲を高め、学び方を身に付けることができた。
《今後の課題と対応方法》 ・指導者間で指導方法等について共通理解が十分でない状況も見られた。そこで、学習意欲の向上、自学自習能力の育成、コミュニケーション能力の育成などの観点から目指す児童生徒の姿を明確にし、指導者全員が共有して指導の工夫に努める。

第3 学識経験者の意見

平成24年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏名	所属等
熊谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会長
大坂 祐二	名寄市社会教育委員の会 委員長

総 評

多種多様な教育行政にあって、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて重要であり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について透明性を高め、広く公表して教育委員会の役割を伝えることにより、理解も深まると考える。

第1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、必要な論議が行われるようその回数が確保され、条例・規則等の制定・改正、職員人事や教職員の処分の審議が適宜行われるなど、適切に行われているものとする。

ただし、市民の意見を教育行政に反映させるという教育委員会制度本来の役割に鑑みると、多様な市民との懇談など教育委員会として広く市民の声を把握するような取り組みは、引き続き課題となっているように思われる。

第2 「平成24年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

1 学校教育の重点施策の展開

確かな学力を育てる教育の推進の学力向上の取り組みでは、いわゆる「学力偏重」に陥らないよう、生活リズムや学習習慣の定着と併行した取り組みを、引き続き期待したい。

学生ボランティアによる放課後の学習支援は、教員免許取得をめざす学生にとって

も貴重な学びの場となっており、大学と教育委員会、各学校の連携による取り組みの継続・発展を望む。

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進では、日常的な運動や「早寝・早起き・朝ごはん」は生活の基本であり、保護者と連携し教育することが必要である。また、学校教育でも子どもたちの行動の中で「しかる・ほめる・はげます」ことが行われていると思うが、将来社会人となった時に普遍的な判断と対応ができるように、子どもの頃から教え育てることが求められている。

子どもたちの基礎体力を養うため、例えば休み時間に1キロマラソンを継続的に実践するなど、運動習慣を身につけることとともに、子どもに目標を持たせて個々の達成感を感じてもらうことが必要である。

食育の推進について、子ども達のことを考え創意工夫し、安心・安全な給食の提供、地場農畜産物の積極的な活用に努められている。今後も、学校・保護者から信頼され、安心で安全な給食の提供に努力していただきたい。

安全・安心な教育環境の推進では、多種多様な事件、不審者に関する事案が時期を問わず発生し、交通安全に関するヒヤリハット事例もよく見聞きする中で、児童・生徒が事件・事故に巻き込まれる危険性が高まってきている。

防犯安全対策は、地域住民と児童・生徒とのつながりを強め、お互いが知り合いになる機会をつくることが基本になる。安全安心会議などを通じて、情報の発信、地域住民や関係機関との連携・協力体制をより充実させ取り組んでいく必要がある。

学校整備では、学校をとりまく環境も児童・生徒の減少とともに変化している現状の中で、学校がなくなる地域の現状も見据えながら、学校施設の老朽化問題も含め協議を進めていただきたい。

信頼される学校づくりの推進では、今年度に教員による不祥事があり、学校と保護者・地域住民の信頼関係の構築は、引き続き重要な課題となっており、取り組みの継続を期待する。ただし、一般論ではあるが、「規律」や「評価」が教員を締め付け、ストレスを高めるものであってはならないと思う。信頼関係は、学校と保護者・地域住民の双方からの、多様な取り組みによって成り立つものとする。

課外活動でいろいろなスポーツに取り組み、目標に向かって頑張る子ども達と、その指導に励んでいる教職員の姿がある。事故が起きれば責任が伴うこともあり、教職員に対する配慮も必要と考える。また、そうした活動が保護者や地域から信頼される学校づくりに繋がると考える。

2 社会教育の重点施策の展開

生涯学習機会の提供では、「ジャックの豆事業」について周知がはかられ、複数の利用があった。今後も周知の継続と市民団体との事業の共催により、制度の活用を進めていただきたい。

図書館、北国博物館、天文台のいずれも、市民のボランティアとの連携・協力で事業を充実させ、普及を図っていることが特徴的と考える。この方法が、(仮称)市民ホールにおいても活かされることを期待する。

図書館職員に研修の機会を保障し、レファレンスサービスの充実に努めていることは、たいへん望ましいことと考える。取り組みの継続を期待する。

天文台やプラネタリウムのすばらしさを、見学した市民がいろいろな場所でPRするとともに、今後もアイデアを駆使して、市民をはじめ道内・道外も含め足を運んでもらえる努力を期待する。

生涯スポーツの振興では、市民のスポーツに対する意識も変化していることから、いろいろなスポーツを提供し、自分にあったスポーツを見つけ生涯スポーツの観点から親しんでもらうため、今後も軽スポーツの出前講座は継続することが必要である。

登別市の「家族の時間プロジェクト」では、市内観光・スポーツ・文化施設の料金も割引き、家族での利用を促すことを目的に取り組みがされています。スポーツ意識実態調査を基本に、今後はヨコの連携を重点においたスポーツ振興の推進が必要です。取り組みの基本は、個人も大切ですが家族単位でのスポーツ振興、特に父親を取り込んだ振興が今後重要と考える。

青少年の健全育成では、少子化の中で、子ども会活動のように活動の停滞が指摘される一方で、学童保育・児童クラブ・児童会館等へのニーズの量的・質的な高まり、不登校等への対応など、課題が多様になっている。子ども達の状況、子ども達をとりまく状況の変化の的確な把握について、関係機関の連携を強めてゆくことが必要である。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たっては、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。

平成24年度

教育行政執行方針

名寄市教育委員会

平成24年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成24年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと思います。

21世紀は、新しい知識や情報、技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代といわれております。

このような中、我が国においては、未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育成するため、教育基本法や学校教育法等の改正を行い、生きる力の育成を理念とする学習指導要領を改訂しました。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念として第4次北海道教育長期総合計画を策定し、学力の向上とその基盤となる豊かな心、健康やかな体の育成や信頼される学校づくりと家庭・地域の教育力の向上などの目標を掲げております。とりわけ、本道の子どもたちの学力・体力がいずれも全国平均を下回っている状況を踏まえ、その対策に

全力を尽くしているところであります。

このような、国や道の教育の動向を踏まえ、名寄市の教育は、児童生徒一人一人の生きる力の要素である、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を図ることを目指し、家庭や地域社会と一体となった教育活動を推進していくことが大切であります。

また、市民が個性や能力を生かし、生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会を目指し、自発的に生涯にわたって学び続ける学習環境や学習機会を充実させていくことが重要であります。

このような認識の下、名寄市教育委員会としては、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨をしっかりと受け止め「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成24年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成24年度の名寄市学校教育推進計画に基づき、新しい学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と地域ぐるみで子どもを育てる教育環境の充実を目指し、次の5つの重点的な取り組みを進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

これまでの学力・学習状況調査における本市の傾向を踏まえ、児童生徒が主体的に学ぶ態度や思考力、判断力、表現力等の育成を重視し、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、名寄市教育研究所に（仮称）教育改善プロジェクト委員会を組織して、校内研究の充実や指導方法の改善、地域の教育資源の活用など、学力向

上に関する取組やその体制づくりに努めてまいります。

また、家庭との連携による学習習慣の定着を図るとともに、小学校、中学校と高等学校との相互連携、大学生による放課後支援、学校図書館の利活用など特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫するとともに、小学校外国語活動については、研修会への参加や教育研究所の班活動等を通して充実に努めてまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、自分を大切にしたり、他人を思いやる態度を育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり家庭・地域社会との連携を図りながら、道徳性が育成されるよう学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤に指導体制を充実させるとともに家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めてまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対応については、「いじめに関する実態調査」の実施により、早期発見、早期対応に努めるとともに、中学校3校に配置しております「心の教室相談員」による教育相談や教育推進アドバイザーとの連携により対応してまいります。

また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら取り組んでまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的な運動や「早寝、早起き、朝ごはん」など望ましい生活習慣の形成は、体育の授業や学級での指導を充実させるとともに、保護者への啓発活動を進めてまいります。また、運動の楽しさを味わわせることが大切であり、休み時間の有効活用や屋外での活動など運動に親しむ機会を増すとともに、地域行事への積極的

な参加を促進してまいります。

学校における食に関する指導につきましては、全体計画を作成して進めておりますが、学校給食を生きた教材として活用するために、栄養教諭と連携しながら指導内容を検討してまいります。また、今年度卒業する中学生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し食育意識の高揚を図ってまいります。

学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地場の農畜産物を積極的に活用してまいります。

施設整備につきましては、学校給食の主食加工を行う学校給食用食材供給施設の厨房施設整備を図ることで、主食用パン・米飯の安全供給に努めてまいります。また、経年劣化による給食用食器の更新を行います。

昨年3月、大量調理施設におけるハサップ（HACCP）に基づく衛生管理導入評価審査で北海道から最高の評価を受けましたが、今後もハサップ推進委員会を組織し衛生管理の徹底に努めるとともに、学校、保護者の皆さんから信頼される安全で安心な給食を提供してまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るために、特別支援教育学習支援員の増員や名寄市立大学教授と専門的知識を有する教員で構成する特別支援専門家チームによる巡回指導相談を実施いたします。また、名寄市特別支援連携協議会の開催や個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を通して生涯にわたっての支援体制づくりに取り組んでまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の推進

次に、安全・安心な教育環境の推進について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップの活用による指導を行います。また、児童生徒の通学路の安全確保や「110番の家」の協力、登下校時の見守りなどを通して地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄市街地区における小学校の適正配置計画につきましては、平成24年1月の「名寄市街地区公立学校統廃合検討委

員会」の報告書を基に、校区毎や通学区域の見直し対象となる町内会などに説明会を開催していきます。平成24年度においては、新校舎の建設に向け（仮称）「新校舎建設準備委員会」を設置するなど、基本設計を策定するにあたり、より良い教育環境の整備を図るための検討を進めてまいります。

(5)信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりについて申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、教育研究所による研修活動、今日的な教育課題を踏まえた校内研修、指導主事の要請、各種研修会への積極的な参加促進などを通して進めてまいります。

また、服務規律については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務に遂行できるよう、指導資料の提供や服務規律ハンドブックの活用などを通して徹底してまいります。

学校評価につきましては、重点目標に沿った自己評価とその結果の公表や、保護者・地域住民等による学校関係者評価の充実に努め学校運営の改善に生

かしてまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

引き続き、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度は、平成19年度に策定された名寄市社会教育中期計画が終了することから、新たに名寄市社会教育中期計画を策定します。また、平成24年度社会教育推進計画を踏まえ、全ての市民が生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送れるよう生涯学習社会の形成を目指して、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1)生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度におきましても、生活課題や地域課題など、市民の学習ニーズの把握に努めながら市民講座を実施し学習機会を提供するとともに、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、更には既存団体への支援、協力などを行いながら、市民が自主的

な学習に取り組めるよう努めてまいります。

市立名寄図書館については、市民の生涯学習を支援する施設として、利用者のサービス向上を図るため、幅広い図書資料の収集やレファレンスサービスを充実させるとともに、各種事業を積極的に実施してまいります。

子どもの読書活動に関する取り組みにつきましては、「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」を策定し、図書館が中心となり、幼児施設や小中学校、読み聞かせのボランティア団体などと連携し、読書環境の整備や啓発に努めてまいります。

また、新たに読み聞かせ研修会の開催や学校貸出専用図書の利用促進に取り組んでまいります。

なよろ市立天文台は、昨年4月29日、北海道大学の口径1.6mのピリカ望遠鏡の一般公開によるグランドオープンにともない、入館者は5月に2万人、10月には3万人に達したところです。

10月末からは、「小学生による小惑星発見プロジェクト」がスタートし、残念ながら今回は新たな小惑星の発見には至りませんでした。が、児童の星空への夢がかなえられるように、

今後も継続してまいります。

新年度には、5月に部分日食、6月には太陽面の金星通過と大きな天文現象が続くことから、安全な観測情報の提供に努めてまいります。新年度もプラネタリウムや天体観測などを理科教育や総合的な学習の時間の中に取り入れ、学校教育との連携を図るとともに、国内外の研究者との共同観測やゴールデンウィークと夏休み期間には特別開館を行い、各種イベントを通じた交流人口の拡大に向けた取り組みを継続してまいります。

(2)豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

まず、芸術・文化活動について申し上げます。

毎年好評をいただいております芸術鑑賞バスツアーは、より有意義な内容とするため市民などの意見を反映できる体制づくりを検討するとともに、昨年度に引き続き実行委員会などを組織しながら芸術文化事業を招へいし、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

(仮称)市民ホールの整備事業につきましては、「文化・芸術の拠点」として、また「市民コミュニティの醸成の場」、更

には「賑わいづくりの場」として、市民や利用される団体の意見も伺ってまいります。更に、利用しやすく、財政負担の少ない管理運営方法も含め、基本設計の中で具現化し、平成24年度中には実施設計を行い、25年度の当初に建設工事に着工出来るよう検討を進めてまいります。

北国博物館については、北国の自然や歴史に学び、地域の情報を集積・発信し、より多くの市民に利用していただくために、展示会を核に各種講演会や講座など普及活動を行うなかで、魅力ある事業展開に努めてまいります。そのために道内博物館や市内の協力団体との連携を一層深めてまいります。

文化財につきましては、市内に点在する郷土の遺産や史跡を再確認し、一部説明板の更新を行い文化財探訪や解説リーフレットを活用して幅広い周知に努めます。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、市内の企業に対して家

庭教育を支援する職場環境づくりについて「家庭教育サポート企業」の登録に向けた啓発を行います。

(4)生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めるとともに、新年度において市民の「スポーツ意識・実態調査」を行います。

一流選手による実技指導などのセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等による軽スポーツの出前講座などについては引き続き実施してまいります。また、スポーツ人口の拡大や技術向上を図るとともに、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

(5)青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

体験事業につきましては、新年度も、引き続き子ども達が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃらランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子ども達との交流事業「都会っ

子交流」を実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組みながら、青少年の健全な育成を目指した事業の展開を図るとともに、育成環境の整備に努めます。

名寄市児童センター並びに風連児童会館については、自由来館型の施設として遊びやスポーツ、各種事業や体験活動を通して児童の安全で安心な居場所となるよう努めてまいります。また、乳幼児をかかえる子育て中の親子などが、本の読み聞かせなど気軽に利用できる場所としても活用を図ってまいります。

放課後児童クラブは、放課後の児童の安全な居場所として、保護者の仕事と子育ての両立支援を行ってまいります。風連児童クラブは、これからも特色ある行事や児童の安全面に考慮した運営を行ってまいります。また、南児童クラブは利用希望者が増加傾向にありますので、低学年と高学年の2教室での運営体制とし、全体交流を持ちながらきめ細やかな対応を図ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の

変化が子ども達の健全な育成に大きな影響を及ぼしていることから、青少年表彰や健全育成標語の募集などの啓発活動を行ってまいります。また、各町内会からの推薦指導員と共に、行っている日常の巡視活動や研修を通じ、更には市内小・中・高等学校で組織する「名寄市児童・生徒補導協議会」などと連携するなかで、多様化する青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者などからの悩みについて、専門指導員による電話相談や面接相談を行っておりますが、新年度も適応指導教室と連携して定期的に夜間相談を開設し、昼間に時間をつくれない保護者や児童生徒の対応を行ってまいります。

また、適応指導教室では、不登校の子ども達の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援をしてまいります。とりわけ、不登校は学校や多様化する家庭環境から生じる傾向にあり、関係機関との連携が重要になることから、教育推進アドバイザーが学校などとの連携や教職員の資質向上に協力しつつ、教育相談センターとして諸問題の対応に努めてまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。

当事業は、平成23年度の試行を受け、新年度から小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場にして実施いたします。

放課後の子ども達の過ごし方を見直す機会となることを願い、地域の教育経験者などによって指導していただく予定となっております。

Ⅲ むすび

以上、平成24年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、この自覚のもと、これまで以上に学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。